

# 議 事 録

## 第9回 多久市農業委員会定例会

1 日 時 令和6年3月4日（月） 9:00～ 10:00

2 場 所 第3委員会室（2F）

### 3 出席委員

1 番 野方 信良	2 番 百崎 善夫
4 番 永渕 晴彦	5 番 北島 繁安
6 番 陣内 敬	7 番 平山 一信
8 番 白仁田 和幸	9 番 山田 俊哉
10 番 曲渕 啓子	11 番 釘崎 正弘
12 番 田中 英行	

### 4 議事日程

- ・第25号議案 農地法第3条による許可申請について
- ・第26号議案 農地法第4条による許可申請について
- ・第27号議案 農地法第5条による許可申請について
- ・第28号議案 多久市農用地利用集積事業計画（案）について

### 5 事務局

局 長 松永 直  
次 長 辻 岳史  
係 長 平野恵美子  
主 査 溝上雄一郎

(議長)永渕会長

議事録署名委員の指名を行います。  
9番 山田委員、10番 曲渕委員を指名いたします。  
それでは、まず協議事項に入ります。

(永渕会長) それでは、議事に入ります。

第25号議案農地法第3条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。  
(局長 朗読と説明)

(永渕会長) 委員の皆様から何か質問等はありませんか。

(山田委員)申請番号2について、譲渡人の宅地は残っているのか。

(平野係長)残っている。宅地周りの畑が申請地となっている。

(山田委員)申請番号2については、以前申請があった農地の隣接地になるのか。

(平野係長)はい。隣接の農地になる。

(永渕会長)

他に質問もないようですので、第25号議案 農地法第3条による申請については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)  
全員賛成ですので、第25号議案 農地法第3条の許可申請について原案のとおり決定いたしました。

次に、第26号議案 農地法第4条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(永渕会長)ただいまの説明に関して、委員の皆様から何かご意見等がありましたらよろしくをお願いします。

(白仁田委員)植林ということだが、許可が出れば、地目が山林になるのか。

(辻次長)転用完了証明書を交付後、地目変更の登記をすることとなる。

(永渕会長)

他に質問もないようですので、第26号議案 農地法第4条による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)  
全員賛成ですので、第26号議案農地法第4条による申請について許可相当の意見として県に進達することに決定いたしました。

次に、第27号議案 農地法第5条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長と次長 朗読と説明)

(永渕会長)ただいまの説明に関連して、地区担当委員から補足説明がありましたらお願いします。

(百崎委員)排水は県道の東側側溝に流れるようになっており、隣接農地への支障は無いようだった。

(永渕会長)ただいまの説明に関して、委員の皆様から何かご意見等がありましたらよろしくお願いします。

(永渕会長)

特に質問もないようですので、第27号議案 農地法第5条による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第27号議案農地法第5条による申請について許可相当の意見として県に進達することに決定いたしました。

(永渕会長)

次に、第28議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について、利用権設定関係の申請番号2番、3番、4番については百崎委員が借手となっている議案が含まれているため、農業委員会法第31条の規定に基づき議事賛意の制限に伴い、議事終了まで退席となります。

(百崎委員退席)

事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

第28号議案のうち利用権設定関係の2番、3番、4番について意見等がありましたらお願いします。(特になし)

質問もないようですので、第28号議案のうち申請番号2番、3番、4番については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第28号議案のうち申請番号2番、3番、4番について原案のとおり決定いたしました。委員の入室を認めます。

(百崎委員着席)

(永渕会長)

次に、第28議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について、利用権設定関係の申請番号7番については私が借手となっている議案が含まれているため、農業委員会法第31条の規定に基づき議事賛意の制限に伴い、議事終了まで退席となります。

(永渕会長退席)

事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(田中委員)第28号議案のうち利用権設定関係の7番について意見等がありましたらお願いします。(特になし)

質問もないようですので、第28号議案のうち申請番号7番については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第28号議案のうち申請番号7番について原案のとおり決定いたしました。委員の入室を認めます。

(永渕会長着席)

(永渕会長)

次に、第28議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について、利用権設定関係の申請番号7番については北島委員が借手となっている議案が含まれているため、農業委員会法第31条の規定に基づき議事賛意の制限に伴い、議事終了まで退席となります。

(北島委員退席)

事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(永渕会長)第28号議案のうち利用権設定関係の13番について意見等がありましたらお願いします。(特になし)

質問もないようですので、第28号議案のうち申請番号13番については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第28号議案のうち申請番号13番について原案のとおり決定いたしました。委員の入室を認めます。

(北島委員着席)

(永渕会長)

第28号議案のうち申請番号2番、3番、4番、7番、13番以外について意見等がありましたらお願いします。(特になし)

(永渕会長)特に質問もないようですので、第28号議案のうち申請番号2番、3番、4番、7番、13番以外について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第28号議案のうち申請番号2番、3番、4番、7番、13番以外について原案のとおり決定いたしました。

議事は以上になります。

報告事項について

- ・農地の賃貸借契約解約届について
- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書について
- ・形状変更届出書について

その他

次会定例会日程について

令和6年4月2日(火) 15:00～